

平成18年度第4回公立大学法人会津大学役員会議事概要

- 1 日時 平成18年11月1日(水) 15:00～15:40
- 2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室
- 3 出席者 角山理事長(議長)、黒田理事、ミレンコフ理事、赤城理事、安江理事の5名
事務局職員
- 4 議事録署名人 黒田理事、ミレンコフ理事
- 5 議事

<議題>

A 会津大学行動規範案について

以下の意見交換等を行った後、原案どおり了承された。

(意見等)

- ・ 行動規範案の中で「国際交流の推進」が掲げられているが、短大では国際交流委員会が設置されたばかりであり、評価できる状況ではないので、四大に限った行動規範としてはどうか。
- ・ 行動規範は精神的なものであり評価につながるものではないので、四大と短大で分ける必要はない。

B 理事長選考会議規程案について

以下の意見交換等を行った後、原案どおり了承された。

(意見等)

- ・ 選考会議を選考会議委員からの開催請求に基づき開催できるようにしてはどうか。
- ・ 理事長の解任手続の際に起こりうることであり、「その他議長が必要と認めるとき」との規定の中で読めるかと思うが、選考会議の中で議論して決めていければいい。

<報告事項>

A 理事長選考会議の委員の選出について

11月に開催された経営審議会、四大・短大それぞれの教育研究審議会における委員の選出結果について報告された。

経営審議会：1 経営審議会より選出の3名は四大、短大両方の理事長選考会議の委員を兼ねることとする(補充委員も同様)。

2 3名のうち、1名は学内委員として副理事長(あて職)とする。また、2名は学外委員とする。

3 また、補充委員については、副理事長の補充委員は事務局長(あて職)を、学外委員に対しては学外委員の中から充てることとする。

4 委員選出結果は次のとおり(互選による)

(1) 学内委員

赤城委員(副理事長不在のため)

(2) 学外委員

杉原委員、酒井委員

(3) 補充委員(学外委員)

菅家委員

(四大)教育研究審議会：(1) 委員(3名)黒田委員、セデューキン委員、程委員

(2) 補充委員(1名)ミレンコフ委員

(短大)教育研究審議会：(1) 委員(3名)安江委員、牧田委員、森委員

(2) 補充委員(1名)時野谷委員

B 平成19年度予算編成方針について

(意見等)

- ・「収入確保のため授業料値上げについて検討する」とあるが、短大では志願者の減少につながりかねないので、慎重に検討願いたい。
- ・授業料値上げについては前回見送り、2年間据え置いている。授業料値上げは県議会の議案にもなるため、予算編成の中で議論していく必要がある。

<その他>

今年度上半期の各大学の取組について、明日県庁で開催される県公立大学法人評価委員会で報告することになっているが、その内容について理事長、安江理事より報告された。

(意見等)

- ・短大では地域活性化センター(仮称)の来年4月の開設を目指しているが、産学官民との連携につながるような目玉、具体的取組などをもっとアピールしていった方がいいのではないか。

平成18年度第5回公立大学法人会津大学役員会議事概要

- 1 日時 平成18年11月29日(水) 15:00~15:10
- 2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室
- 3 出席者 角山理事長(議長)、ミレンコフ理事、赤城理事、安江理事の4名
事務局職員
- 4 議事録署名人 赤城理事、安江理事
- 5 議事
<議題>
 - A 公立大学法人会津大学職員給与規程の一部改正について(案)
県に準じ、期末・勤勉手当の年間支給割合を0.05月分減額することについて、理事長より説明があり、原案どおり了承された。
 - B 就業規則に関する法人規程の一部改正等について(案)
 - 1 一部改正する法人規程
 - (1) 「公立大学法人会津大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程」
「公立大学法人会津大学非常勤職員等就業規則」
 - (2) 「公立大学法人会津大学職員表彰規程」
 - 2 一部改正の内容
 - (1) 県に準じ、休息時間を廃止するもの(H19.1~施行)
 - (2) 法人へ身分を移行された職員(教員)についても(永年勤続表彰)、引き続き、当面、県が「福島県職員表彰規程」により表彰する方針であるため、法人規程を整備するもの(H19.1~施行)

上記のとおり、理事長より説明があり、原案どおり了承された。
理事より、今回の休息時間廃止等の改正は学生課職員にも適用されるか、教員・学生への対応には支障はないかとの質問があり、事務局より、学生課職員にも適用される、学生課では今までも昼休みは交代でとっており、今後もそのように対応していくことから支障はない旨、回答した。

平成18年度第6回公立大学法人会津大学役員会議事概要

- 1 日時 平成19年3月27日(火) 15:00～15:15
- 2 場所 会津大学管理棟3階 大会議室
- 3 出席者 角山理事長(議長)、ミレンコフ理事、黒田理事、赤城理事、安江理事の5名
事務局職員
- 4 議事録署名人 黒田理事、安江理事
- 5 議事
<議題>
 - A 平成19年度公立大学法人会津大学年度計画案について
平成19年度年度計画について理事長より説明があり、原案どおり決定された。
 - B 平成19年度法人予算案について
平成19年度法人予算案について理事長より説明があり、原案どおり決定された。
 - C 公立大学法人会津大学職員給与規程等の一部改正案について
下記の規程を改正することについて、理事長より説明があり、原案どおり決定された。
 - 1 一部改正する法人規程
 - (1) 公立大学法人会津大学職員給与規程
 - (2) 公立大学法人会津大学役員報酬規程
 - (3) 公立大学法人会津大学非常勤職員等就業規則
 - 2 一部改正の内容
 - (1) 県に準じ、扶養手当及び通勤手当の増額の法人規程改正を行うとともに、給料の特別調整額の定額化・減額幅の拡大が適用されるもの(H19.4～施行)
 - (2) 県に準じ、常勤役員の基本給月額について、減額幅を拡大する法人規程改正を行うもの(H19.4～施行)
 - (3) 嘱託員の職種に「就職相談員」、「地域活性化センター嘱託員」を追加するもの(H19.4～施行)
- 6 その他
3月末をもって役員を退任する赤城理事、安江理事より退任のあいさつがあった。

平成 年 月 日

議事録署名人

印

議事録署名人

印